

おいしん坊店長のおススメコーナー

問 道の駅くしま ☎72-0800

令和5年9月末現在
累計来駅者数
(令和3年4月～令和5年9月末現在)
1,206,412人
200万人まであと
193588人



たなか ひでゆき
田中 秀幸

令和4年10月、副店長として道の駅くしまのスタッフの一員となり、令和5年1月晴れて店長に。好きな教科は数学、好きな食べ物はおポテトサラダ。

皆さんお元気ですか？年を取るごとに1年という時間が短くなっていくように感じます。もう11月なんですよ、今年もあと2カ月。早いです。まだまだやり残したこと(食べていない物)がたくさんあるのに…。

さて、道の駅くしまには出荷者協議会という組織があります。道の駅に新鮮な野菜や果物、加工品などを出荷してくださっている方々の組織です。今までこのコーナーで紹介してきた方々も出荷者協議会の一員なのですが、今回はその出荷者協議会から会長と副会長(3名いますが今回は1名です)の紹介をしていきたいと思ひます。



まつお さだなお
松尾 定直さん

道の駅くしま出荷者協議会会長。皆さんご存じの通り、おいしいみそとしょうゆを出荷されています。

今年度から会長になりました松尾定直です。出荷者協議会では、コロナ禍でできなかった野菜、果物などの詰め放題などのイベントやPR活動を企画しています。また、会員の交流を図り意見を活動に取り入れていきたいと思ひます。

道の駅くしまには、しょうゆ、みそ、ドレッシングなどを出荷していますが、

イチ推しは『無添加米麦あわせみそ』です。宮崎県在来種大豆『みやだいず』を使用し、こうじ多めの甘口タイプのみそです。また、『もろみ納豆』も人気で宮崎市内や、都城市内から買いに来られる方もいらっしゃいます。

お客さま、出荷者、道の駅スタッフ皆が笑顔になれるような道の駅になるように頑張っています。



やまぐち じゅんいち
山口 淳一さん

道の駅くしま出荷者協議会副会長。年間を通して子芋の出荷をしてくださっています。リピーター多数の大人気商品です。

Junvo guen yase(ジュンボ ゲン ヤセ)で子芋を出荷している山口です。道の駅くしまでお芋のPRと仲間活性化のために少しでも協力ができればと思ひ参加しました。当初はさまざまな農産物を出荷していましたが、紆余曲折の末、子芋を一年通して販売することにしました。道の駅くしまに行けば必ず じゅんぼげん お芋が並んでいます。

今ではリピーターのお客さまもついて、遠方だから送ってもらえないかと注文が来たり、おいしかったお礼にとお菓子が送られてきたりと、うれしい限りです。

道の駅くしま、最高です。これからもお客さまの笑顔の思い浮かべながら、頑張っていきますのでよろしくお願ひいたします。

今回はみそと芋にちなんで…秋から冬にかけて食べるあったか～い食べ物！そう、豚汁を作って食べたいと思ひます。使うのはもちろん、松尾みそとじゅんぼげん芋です。では、いただきます！あーあったまる～。

この組み合わせ最強です!!



串間市では、結婚に伴い新生活を始めるご夫婦を応援するため、串間市結婚新生活支援事業を開始しました。

結婚に伴う住宅の取得・賃借費用、所有する住宅のリフォーム費用、引っ越し費用などを **最大30万円** まで補助します。

●補助対象の要件

- ①令和5年4月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯
 - ②申請時点において、串間市に住民票を置く世帯
 - ③婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること
 - ④世帯の所得が500万円未満であること
- ※この他にも要件があります。詳しくは市公式サイトをご覧ください。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

●補助対象となる経費

- ①住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ②住宅取得費(住宅購入費用、新築費用)
- ③リフォーム費用(修繕、増改築、設備更新)
- ④引っ越し費用(婚姻に伴う引っ越しにより引っ越し業者などに支払う費用)

●補助額

補助対象となる経費の合計額(1世帯あたり上限30万円)
※千円未満切り捨て

●申請方法

「串間市結婚新生活支援事業補助金交付申請書」に必要書類を添えて、市総合政策課までご持参またはご郵送ください。
※申請に際しては、要件などの確認が必要ですので、まずは総合政策課までご相談ください。申請様式などは市公式サイトからダウンロードできます。

申請・問い合わせ先

総合政策課地域振興係
☎55-1153 Fax:72-6727
Mail: cpromo@city.kushima.lg.jp



故鬼塚九州男氏の叙位伝達式が行われました



元串間市議会議員の故鬼塚九州男氏の叙位伝達式を9月1日、市長室で行いました。叙位は国家または公共に対して功績のあった方が亡くなった際に、生涯の功績をたたえて国が「位階」を授与することです。

鬼塚氏は、昭和54年に串間市議会議員に当選以来、平成7年までの連続4期16年の永きにわたり在職されました。平成元年から平成2年までは副議長として議長を補佐し、市長部局や各議員との調整を図りながら円滑な議会運営に努められました。

また、福祉の充実と雇用の促進に資することを目的に平成元年11月に完成した「串間勤労者総合福祉センター」(現中央公民館)や、地域住民が歴史、文化に接する機会を提供し、豊かな感受性を培うための拠点となるよう平成2年1月に起工された「串間市文化会館」など主要な施設の整備に尽力され、市民の健康増進やスポーツおよび文化意識の高揚に寄与されました。これらの功績から従六位に叙され、市長から息子の鬼塚豊氏に位記を伝達しました。鬼塚氏は「父は人の事を常に思い、一生懸命取り組む人柄だった。本人も喜んでいて話していました。」